

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第 116 期) 至 平成19年3月31日

株式会社 **ニツキ**

(363037)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) ライツプランの内容	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	25
(8) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況	31
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第116期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046（285）0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046（285）0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	12,686,441	12,082,744	12,448,388	13,472,324	11,956,014
経常損益(千円)	618,187	387,861	524,662	986,125	△53,453
当期純損益(千円)	260,433	156,834	427,415	673,110	△472,698
純資産額(千円)	4,047,692	4,393,206	4,751,473	5,537,790	5,193,067
総資産額(千円)	11,037,849	11,315,192	11,473,845	13,339,432	13,454,717
1株当たり純資産額(円)	407.87	443.97	478.96	594.20	523.56
1株当たり当期純損益金額(円)	25.17	15.75	41.70	68.87	△50.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	36.7	38.8	41.4	41.5	36.5
自己資本利益率(%)	6.4	3.7	9.3	13.1	△9.0
株価収益率(倍)	5.4	31.7	13.2	10.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,196,003	890,572	1,029,927	1,304,414	△198,316
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△494,710	△685,865	△645,661	△778,528	△2,090,172
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△570,449	△286,403	△308,063	△236,529	1,246,882
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,598,410	1,487,933	1,554,123	1,904,746	876,139
従業員数(人)	629	663	703	723	759

(注) 1. △は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

4. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	12,498,294	11,772,322	12,139,364	12,412,771	11,099,779
経常損益 (千円)	377,485	231,173	337,943	759,946	△61,251
当期純損益 (千円)	150,955	110,593	318,035	494,027	△462,379
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	3,831,554	4,176,815	4,439,649	4,991,373	4,327,460
総資産額 (千円)	10,297,270	10,659,377	10,820,513	12,207,793	11,335,174
1株当たり純資産額 (円)	382.26	417.86	442.82	529.93	461.32
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額 (円))	5 (-)	6 (-)	7 (-)	15 (-)	10 (5)
1株当たり当期純損益金額 (円)	14.09	11.06	30.32	49.46	△49.29
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	39.2	41.0	40.9	38.2
自己資本利益率 (%)	3.9	2.8	7.4	10.5	△9.9
株価収益率 (倍)	9.8	45.2	18.2	15.3	-
配当性向 (%)	33.1	54.2	23.1	30.3	-
従業員数 (人)	358	363	356	354	362

(注) 1. △は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【沿革】

昭和7年2月	資本金4万円で株式会社日本気化器製作所を創立、わが国唯一の気化器専門工場として発足
昭和8年3月	自動車及び航空機エンジン用気化器を開発
昭和26年3月	自動車及び農業エンジン用気化器、燃料ポンプを開発
昭和27年3月	資本金を2千万円に増資
昭和35年1月	資本金を5千万円、10月に1億円に増資
〃 〃	名古屋、広島に出張所開設
〃 9月	第2工場完成
昭和36年7月	本社工場完成
〃 8月	資本金を1億5千万円に増資
〃 10月	東京証券取引所市場第2部に株式上場
昭和37年3月	資本金を2億5千万円に増資
昭和38年3月	自動車用LPGキャブレション装置を開発
〃 9月	神奈川県厚木市に工場敷地を入手
昭和39年12月	資本金5億円に増資
〃 〃	四連二段作動気化器を開発
昭和42年4月	厚木工場を建設、9月より操業開始
昭和43年3月	(株)日立製作所と業務提携
昭和47年9月	(株)日立製作所を含む自動車機器技術研究組合(自機研)に参加
昭和49年11月	田島精密工業(株)(連結子会社)の株式取得
昭和53年6月	(株)日気サービス(連結子会社)の株式取得
〃 9月	本社工場に技術本館完成
昭和59年3月	自動車用電子燃料噴射装置開発
昭和62年3月	自動車エンジン用各種ECUを開発
昭和63年5月	品川工場を厚木工場へ集約実施
平成元年10月	ニッキ・テクノ(株)(連結子会社)の株式取得
平成2年1月	品川本社ビル完成
平成6年10月	本社を東京都品川区より神奈川県厚木市に移転
平成7年10月	中華人民共和国に瀋陽日新気化器有限公司(連結子会社)を設立
平成10年1月	米国にNIKKI AMERICA, INC.(連結子会社)を設立
平成13年10月	(株)ニッキに社名を変更
平成16年9月	ガス自動車用燃料供給システムの開発、製造、販売、排ガス試験認証取得を行う専門子会社「(株)ニッキ ソルテック」(連結子会社)を設立
平成17年6月	大韓民国にNIKKI KOREA CO., LTD.(非連結子会社)を設立
平成17年11月	米国にNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(連結子会社)を設立

3【事業の内容】

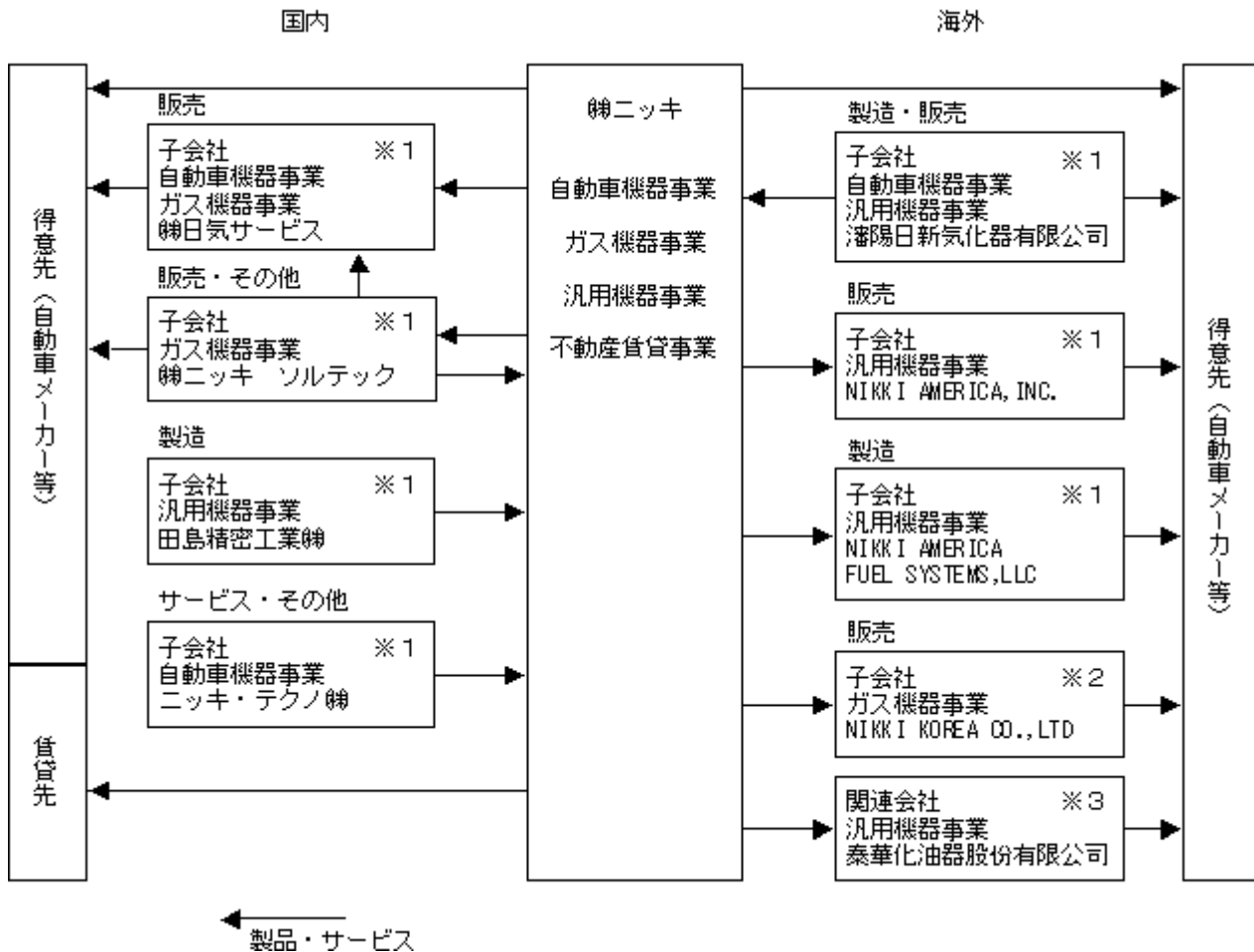
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社、関連会社1社より構成されており、自動車機器、ガス機器、汎用機器の製造、販売及び不動産賃貸を主たる事業としている。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

- (1) 自動車機器事業…スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
当社と瀋陽日新気化器有限公司、(株)日気サービス及びニッキ・テクノ(株)が製造及び販売している。
- (2) ガス機器事業 …ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ
当社と(株)日気サービス、(株)ニッキ ソルテック及びNIKKI KOREA CO., LTDが製造及び販売している。
- (3) 汎用機器事業 …汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
当社と瀋陽日新気化器有限公司、田島精密工業(株)及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCが製造し、当社とNIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCが販売している。
- (4) 不動産賃貸事業…当社が、賃貸先に当社所有建物を賃貸している。

事業系統図は次のとおりである。



- (注) ※1 ……連結子会社
 ※2 ……非連結子会社
 ※3 ……関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瀋陽日新気化器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	万米ドル 300	自動車機器及び汎 用機器事業	60	当社汎用機器の製造 及び自動車機器の製 造販売をしている。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA, INC. (注) 3 (注) 4	アメリカ合衆国 ウィスコンシン 州フランクリン	万米ドル 310	汎用機器事業	100	当社汎用機器を販売 している。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC (注) 2 (注) 3	アメリカ合衆国 アラバマ州オー バン市	万米ドル 300	汎用機器事業	70 (70)	当社汎用機器製造拠 点。 役員の兼任あり。
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡 南会津町	万円 3,500	汎用機器事業	100	当社汎用機器を製造 している。 役員の兼任あり。
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市	万円 1,000	自動車機器事業	100	当社自動車機器を製 造している。 役員の兼任あり。
株式会社日気サービス	東京都板橋区	万円 1,200	自動車機器事業及 びガス機器事業	100	当社自動車機器を販 売している。 役員の兼任あり。
株式会社 ニッキ ソルテック	神奈川県厚木市	万円 3,000	ガス機器事業	100	当社ガス自動車用燃 料供給システムの開 発、製造、販売 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数である。

3. 特定子会社に該当している。

4. NIKKI AMERICA, INC. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報	(1) 売上高	2,536百万円
	(2) 経常利益	70百万円
	(3) 当期純利益	47百万円
	(4) 純資産額	571百万円
	(5) 総資産額	1,248百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車機器事業	185
ガス機器事業	98
汎用機器事業	316
不動産賃貸事業	—
全社（共通）	160
合計	759

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門等の従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
362	39.3	14.3	5,510,709

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニッキ労働組合と称し、全日本自動車産業労働組合総連合会（略称 自動車総連）に加盟しており、労使関係は安定している。

なお、平成19年3月末現在における組合員数は274人である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資と輸出に牽引される形で緩やかな安定成長を持続したが、原油をはじめとする原材料価格の高騰や金利上昇などの懸念材料を内包し、国内の個人消費はやや低調に推移した。

米国においては、景気の先行き不透明感はぬぐえず、実質成長率は2%台に減速、住宅部門の調整も続いている。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、自動車機器及び米国向け輸出の汎用気化器の売上が減少したことに伴い、連結売上高は119億5千6百万円となり、前期に比べ11.3%の減収となった。

損益においては、米国製造子会社の設立に伴う初期費用の負担が重く、経常損失は5千3百万円（前期は9億8千6百万円の経常利益）となった。また、当期純損失は繰延税金資産の取崩等により4億7千2百万円（前期は6億7千3百万円の当期純利益）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

自動車機器事業は自動車用気化器の販売減少により売上高31億2千8百万円（前年同期比18.7%減少）、営業利益9千7百万円（同63.4%減少）となった。

ガス機器事業は韓国向け輸出高の増加により売上高38億3千9百万円（同2.6%増加）となったが、製造コストの上昇により営業損失1億6千9百万円（前期は2億2百万円の営業利益）となった。

汎用機器事業は米国向けの売上減少により売上高45億8百万円（同16.3%減少）、営業損失2億8千2百万円（前連結会計年度は1億6千1百万円の営業利益）となった。

不動産賃貸事業は売上高4億7千8百万円（前年同期比3.3%減少）、営業利益3億7千万円（同0.8%増加）となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本国内では、売上高113億1百万円（同11.3%減少）、営業損失8百万円（前期は8億9千6百万円の営業利益）となった。

中国では汎用機器の売上減少により、売上高9億1千6百万円（前年同期比4.4%減少）、営業利益7千万円（同66.0%増加）となった。

米国は米国子会社における汎用機器の売上減少により、売上高23億7千5百万円（同19.6%減少）、営業損失5千8百万円（前期は9千2百万円の営業利益）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末においては、営業活動によるキャッシュ・フローの減少（1億9千8百万円）、及び投資活動によるキャッシュ・フローの減少（20億9千万円）が、財務活動によるキャッシュ・フローの増加（12億4千6百万円）を上回り、また、現金及び現金同等額に係る換算差額（1千2百万円）の増加による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より10億2千8百万円減少した。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は1億9千8百万円（前年同期は13億4百万円の獲得）となった。これは主に仕入債務の減少（6億6百万円）によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は20億9千万円（前年同期は7億7千8百万円の使用）となった。これは主に有形固定資産の取得による支出（18億1千2百万円）、及び預け金にかかる支出（8億9千3百万円）によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は12億4千6百万円（前年同期は2億3千6百万円の使用）となった。これは長期借入による収入（9億4千7百万円）及び短期借入金の増額（4億円）によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車機器事業 (千円)	3,069,798	78.5
ガス機器事業 (千円)	3,893,718	101.5
汎用機器事業 (千円)	4,444,083	80.2
合計 (千円)	11,407,599	85.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は各メーカーの生産内示により生産計画をたてているため、受注高は生産高にほとんど等しくなる。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車機器事業 (千円)	3,128,999	81.3
ガス機器事業 (千円)	3,839,871	102.6
汎用機器事業 (千円)	4,508,833	83.7
不動産賃貸事業 (千円)	478,310	96.7
合計 (千円)	11,956,014	88.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Briggs & Stratton Corporation	2,837,936	21.1	2,375,875	19.9
日産自動車株式会社	1,424,297	10.6	1,013,863	8.5

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループとしては、収益力の回復を最優先課題として、付加価値の拡大とコストミニマム化を徹底して進めていく。そのために、提案型営業の強化及び戦略的新商品の創出により売上高の拡大を図るとともに、経費のより一層の削減及び調達と生産拠点の最適化等を進め、ムダのないモノづくりを徹底して推進していく。これらの施策等により収益体質の強化を図り、企業価値向上の実現に向け努力していく。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

お客様のニーズに応えることを最優先に、スピードで結果を出す。「自責の文化」を築き、競争力のあるグローバル企業として成長する。

(3) 対処方針

① 内部統制の組織化

当社グループは、企業倫理の徹底と合理的且つ効率的で透明性の高い経営姿勢を基本とし、内部統制の強化を“より良い会社作りをしてゆく契機”として位置づけ、全社活動として整備改善を行うことを経営の重要課題として認識し、「内部統制委員会」を設置し、業務の適正を確保する体制を整備する。

② 品質最優先

安心と信頼でお客様満足度の目標値を達成する為に、モノとプロセスに手法を含めた業務品質の向上を図り、業務の「フロー図化」「見える化」を一段と進め、「業務品質の向上」に繋げる。

③ 財務体質の強化

激動する環境変化に耐えられる財務体質を築く為に、提案型営業の強化による売上の拡大及び戦略的新商品の収益計画に基づく確実な立ち上げと拡大を行い、財務体質の強化を推進する。また海外生産も加え、付加価値の高い仕事を推進する。

④ 人材の育成と確保

「個人別年度教育計画」に基づく能力開発を行い、個人と会社全体のレベルアップを図り、世界に通用する人材の育成を行う。

(4) 具体的取組状況

高付加価値商品の開発、原価改善、人材の育成を進め、財務体質の強化に取り組んでおり、成長する企業に変革して行く。なお、商品の研究開発活動の展開については、6「研究開発活動」に記載のとおりである。

(5) 会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

当社は、平成19年6月28日開催の第116期株主総会（以下「本定時株主総会」という）において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定した。また、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を25%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に対する対応策（以下、「本プラン」という。）を以下のとおり決定した。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の自由な意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化している。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えている。従って、企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断する。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家による長期的に当社への投資の継続のため、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施している。これらの取組みは、今般決定した前記①の基本方針の実現にも資するものと考えている。

イ. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大等

当社は、気化器などメカを主体とした単品の事業から、電子を応用したシステム商品造りへと事業構造の転換が進む中で、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のために、中期経営計画の策定・実行を通じた事業の強化・拡大を展開している。

2007年度～2009年度中期経営計画においては、顧客満足度の向上、財務体質の強化、人材の育成と確保に重点的に取り組んでいる。顧客満足度の向上では、会社の全ての業務品質向上を最優先で進め、顧客満足度の向上に結びつけていく。財務体質の強化では、収益拡大のため付加価値拡大とコストミニマム化を徹底していく。そのために、提案型営業の強化によりお客様のニーズを掘り起こし、独創的な技術・商品の開発や環境に配慮した商品を開発し、お客様に提案・提供していく。また、コストミニマム化のために、調達と生産拠点の最適化を図り、ムダのないモノづくりとグローバル品質の追求を徹底していく。人材の育成と確保では、事業構造の転換が進む中で、多様化するお客様のニーズに応えられる、グローバル企業に必要な価値観とバランス感覚を備えた、当社グループの要となる人材の育成を図っていく。

また、当社は、継続して企業価値の向上に努め、株主に適切な利益還元を行うことを重要な経営課題と捉えており、今後の成長戦略、収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定していく。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用していく。

ロ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行ない、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけている。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識している。

当社は、企業価値及び株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めている。また、当社は監査役会設置会社を採用している。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っている。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保している。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ. 本プラン導入の目的

企業価値及び株主共同の利益の中長期的な向上又は確保をめざす当社の経営にあたっては、様々なノウハウと豊富な経験、ならびにお客様、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が必要不可欠である。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては株主が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできない。突然、大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画した場合の経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料である。また同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主にとっては重要な判断材料になると考える。

これらを考慮し、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考え。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示を行う。さらに、必要と認めた場合には、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主に対する代替案の提示も行う。かかるプロセスを経ることにより、株主は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を得られることとなる。

以上から、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに則って行われることが、企業価値及び株主共同の利益の向上又は確保に合致すると考え、以下の内容の大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定するとともに、前述①の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた本プランを導入することとした。

ロ. 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供

し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。その概要は以下のとおりである。

1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書を提出する。

- a 大規模買付者の名称、住所
- b 設立準拠法
- c 代表者の氏名
- d 国内連絡先
- e 提案する大規模買付行為の概要等

2) 必要情報の提供

次に、大規模買付者には、具体的な大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会の意見形成のために十分な情報（以下「本必要情報」という。）の提供を行う。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なるが、一般的な項目の一部は以下のとおりである。

- a 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組員（ファンドの場合）その他の構成員を含む。）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含む。）
- b 大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含む。）
- c 大規模買付行為の対価の価額の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含む。）
- d 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- e 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- f 大規模買付行為の後における当社の従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付者から本必要情報を提供を受けるため、取締役会は、上記 1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供する本必要情報のリストを大規模買付者に交付する。

なお、当初提供された情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、取締役会は大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求める。大規模買付行為の提案があった事実及び提供された本必要情報は、株主の判断のために必要であると認められる場合、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示する。

3) 取締役会による評価期間等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対して本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。

取締役会評価期間中、取締役会は独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示を行う。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもある。

ハ、大規模買付行為がなされた場合の対応

1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮、判断していただく。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがある。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものとする。

- a 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行

っている場合

c 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

d 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

e 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合

f 大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含む。）が当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切であると判断される場合

g 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合

h 大規模買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べて明らかに劣後すると判断される場合

i 大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合

2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとする。取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は「新株予約権無償割当の概要」（注）に記載のとおりとするが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、大規模買付者等を含む特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して当社株式と引換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがある。

二. 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

1) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行うが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとした。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任する。

2) 対抗措置の発動の手続き

本プランにおいては、上記ハ.1)に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。一方、上記ハ.1)に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、ならびに上記ハ.2)に記載のとおり対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か等を十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告するものとする。

なお、当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

3) 対抗措置発動の停止等について

上記2)において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがある。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当を中止することとし、また、新株予約権の無償割当後においては、独立委員会の勧告を受けた上で、当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主は新株予約権を失う。）することにより、対抗措置発動の停止を行うことができるものとする。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行

う。

ホ、本プランが株主・投資家に与える影響等

1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

本プランにおける大規模買付ルールは、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主共同の利益の保護につながるものと考えられる。従って、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えている。

なお、上記ハ、において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なるので、株主及び投資家においては、大規模買付者の動向に注意することが必要である。

2) 対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、取締役会が上記3.に記載した具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等にしたがって、当該決定について適時・適切に開示する。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当が行われる場合は、割当期日における株主は、その保有する株式数に応じて新株予約権を無償で割当てられることとなる。その後当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、大規模買付者等以外の株主は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、格別の不利益は発生しないものとする。ただし、割当期日において名義書換未了の株主（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除く。）に関しては、他の株主が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性がある。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会の決定により当社が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないので、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性がある。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものである。

3) 対抗措置発動に伴って株主に必要となる手続き

対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当が行われる場合には、割当期日における株主は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する申込みや払込み等の手続きは必要とならない。

また、名義書換未了の株主に関しては、新株予約権の割当を受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了する必要がある。（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要。）

これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に基づき別途知らせるものとする。

ヘ、本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成19年6月28日から平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、1) 株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合、2) 株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更または廃止されるものとする。

なお、関係法令の制定・改正や証券取引所の規則の制定・改正等により、本プランの変更・修正等が必要な場合には、当社取締役会の決議に基づき、合理的な範囲内で読み替えて運用することがある。

④本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上

のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。

2) 株主意思を重視するものであること

定時株主総会において、承認された後も、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されるものとなっている。

3) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記③「イ.本プラン導入の目的」において記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記③「ハ.大規模買付行為がなされた場合の対応」において記載したとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。

5) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされている。

また、その判断の概要については、株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

6) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記③「ヘ.本プランの適用開始、有効期限及び廃止」において記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではない。

(注) 新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

当社取締役会が基準日として定める日における当社普通株式の発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額（払込みをなすべき額）

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、出資される財産の価額（払込みをなすべき額）は1円以上で当社取締役会が定める価額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使条件

大規模買付者等を含む特定株主グループに属する者（ただし、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）または特定株主グループから本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4 【事業等のリスク】

(1) 海外依存度及び為替変動に伴うリスクについて

当社グループの海外売上高比率は平成18年3月期46.0%、平成19年3月期42.7%、と高い比率を占めている。特に米国への売上高は、平成19年3月期において32億3千9百万円と売上高の27.1%を占めている。このため、当社グループの財政状態及び経営成績は海外マーケットの状況及び為替相場の変動により影響を受ける可能性がある。

(2) 環境にかかる法的規制等の影響について

当社は、「自然と調和した資源の活用と再生を考え、美しい地球の環境保全に努める」ことを経営理念の一つとし、環境に対し悪影響を与える物質の削減を考慮した設計・開発を行っており、「地球環境保全」「省資源」「代替エネルギー対応」を目指した燃料系システム機器の開発を行っている。しかし、当社グループが提供する製品及びサービスは、自動車・小型エンジン用気化器並びに燃料関連デバイス、ガス燃料供給システム機器であり、製品を使用する国、地域の環境保護規制・法律により規制の対象となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつある。そうした中で当社グループが企業買収を実施したり、または企業買収の対象となる場合がある。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は以下のとおりである。

合弁契約

合弁相手	内容	出資額	合弁会社名	設立時期
Briggs & Stratton Corporation	汎用気化器の製造・販売	NIKKI AMERICA, INC. 210万米ドル Briggs & Stratton Corporation 90万米ドル	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	平成17年11月

6【研究開発活動】

当社グループでは、主に当社が研究開発活動をおこなっている。当社の研究開発については、当社経営計画の重要施策と連動して、1) 汎用、二輪用機器事業に関する研究開発、2) ガス機器事業（LPG、CNG（圧縮天然ガス））に関する研究開発、3) 自動車用機器に関する研究開発などを通じて「地球環境保全」「省資源」「代替エネルギー対応」など「持続可能な社会」を目指した燃料系システム機器の研究開発をおこなっている。また、国内・海外のエンジンメーカーに対して燃料供給システムや点火系などの車両への適合技術開発も併せて進めている。

当連結会計年度の研究開発状況は次のとおりである。

1) 汎用機器事業の分野では、汎用エンジン及び二輪用の燃料供給装置も含め、排気規制対応品や廉価型気化器を国内、米国、台湾、中国などに対する販売拡大に向け研究開発をおこなっている。また、将来型電子式燃料噴射システム機器類のベース研究開発をおこない受注展開を計っている。

2) ガス燃料機器の分野では地球温暖化、原油資源の枯渇問題などの対応として京都議定書目標達成計画が策定されクリーンエネルギー自動車の普及促進が国の方針として推奨されている。当社はその対象車であるCNG自動車、ディーゼル代替LPG自動車等の燃料系システム機器の研究開発と天然ガスやLPG燃料を使用する産業エンジン用燃料供給システム機器の研究開発等を行い、国内、国外へ向けて販売をおこなっている。昨年7月より、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）補助事業の採択を受け、低燃費なLPG車普及に向けた研究開発を進めている。また、国内の新長期排出ガス規制で計画されている強力な大気汚染防止策などに対応した研究開発もおこなっている。

3) 自動車用機器事業の分野では、エンジン燃焼改善のための可変吸気弁及び燃焼室への吸気流れ改善用弁機構など吸入空気系電子制御機器について次世代対応品を含めた研究開発をおこなっている。

4) 燃料供給装置のシステム制御の要となるECUについても、新型マイコンへの対応、モデリング等、新しい制御ロジックの開発を強化している。また、外部技術の導入を図り研究開発の促進に努めている。各国の排ガス規制に対応すべき技術やOBD（On Board Diagnosis）Ⅱに対応できるよう研究開発活動をおこなっている。同時に客先要望への対応も含めて燃料系適合技術開発をおこなっている。

これらの研究成果を広く知らせるため、自動車技術会、計測自動制御学会、LPG内燃機関工業会等への講演会発表や論文投稿を行うとともに、各種イベントへの新技術開発品の展示を行い積極的な広報活動を進めている。

当社グループの研究開発に要した費用は、当社が開発している製品の性質上、特定のセグメントに関連付けることが困難である。なお、当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は、2億3百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は53億円（前連結会計年度末は64億1千4百万円）となり、前連結会計年度と比べて11億1千4百万円減少した。主な減少項目は、現金及び預金の減少（3億1千9百万円）、たな卸資産の減少（7千万円）、短期貸付金の減少（7億円）である。現金及び預金の減少は、運転資金支出によるものであり、また、短期貸付金の減少は、貸付運用していた資金の減少によるものである。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は81億5千4百万円（前連結会計年度末は69億2千4百万円）となり、前連結会計年度と比べて12億2千9百万円増加した。主な増減項目は、機械装置及び運搬具の増加（8億6千3百万円）、建物及び構築物の増加（2億4千1百万円）である。機械装置及び運搬具の増加及び建物及び構築物の増加は主として米国製造子会社の新規生産設備投資によるものである。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は37億2百万円（前連結会計年度末は40億2千5百万円）となり、前連結会計年度と比べて3億2千2百万円減少した。主な増減項目は支払手形及び買掛金の減少（5億9千5百万円）及び、未払法人税等の減少（2億2千9百万円）及び短期借入金の増加（4億円）である。支払手形及び買掛金の減少は仕入金額の減少によるものであり、未払法人税等の減少は利益減少に伴う支払税金の減少によるもの、また、短期借入金の増加は運転資金調達増加によるものである。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は45億5千9百万円（前連結会計年度末は34億2百万円）となり、前連結会計年度と比べて11億5千6百万円増加した。主な増減項目は長期借入金の増加（9億4千7百万円）、繰延税金負債の増加（2億6千1百万円）及び退職給付引当金の減少（9千6百万円）である。長期借入金の増加は主に米国製造子会社の新規生産設備投資の借入調達によるものである。繰延税金負債の増加は、株価上昇に伴うものである。また、退職給付引当金の減少は定年に伴う退職者の増加によるものである。

(資本)

純資産については51億9千3百万円であり、株主資本38億5千3百万円、評価・換算差額等合計で10億5千7百万円、及び少数株主持分2億8千1百万円の内訳となっている。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、119億5千6百万円で15億1千6百万円の減収となった。日本及び米国での売上減少が主な要因である。売上原価は前連結会計年度と比べて5億7千5百万円減少したものの、売上高の減少が影響して、売上総利益は9億4千万円減少し、1億5千2百万円の営業損失となった。また、受取配当金の増加により経常損失は5千3百万円となった。また、法人税等調整額の増加の結果当期純損失は4億7千2百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの減少（1億9千8百万円）、及び投資活動によるキャッシュ・フローの減少（20億9千万円）が、財務活動によるキャッシュ・フローの増加（12億4千6百万円）を上回り、また、現金及び現金同等額に係る換算差額（1千2百万円）の増加による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より10億2千8百万円減少した。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は1億5千8百万円である。

自動車機器事業においては、自動車機器加工の合理化に1億5千4百万円の設備投資を行っている。ガス機器事業においては、ECU（電子制御装置）の組立及び検査装置の合理化他に1億8千8百万円の設備投資を行っている。汎用機器事業においては、汎用気化器加工及び組立の合理化を目的として当社厚木工場及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEM, LLCで1億1千2百万円の設備投資を行っている。

また、所要資金は自己資金及び長期借入金によっている。

なお、当連結会計年度においては、生産設備に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 厚木工場 (神奈川県厚木市)	自動車機器事業 ガス機器事業 汎用機器事業	開発設備 設計設備 製造設備	598,224	1,112,587	142,056 (73,003.5)	576,612	2,429,479	362
NSビル (東京都品川区)	不動産賃貸事業	賃貸ビル	1,415,701	—	8,663 (2,379.3)	—	1,424,364	—

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
田島精密工業(株)	福島県南会 津郡南会津 町	汎用機器事 業	製造設備	108,124	43,722	—	1,324	153,171	110
ニッキ・テクノ (株)	神奈川県厚 木市	自動車機器 事業	製造設備	—	3,490	—	1,572	5,063	92
(株)日気サービス	東京都板橋 区	自動車機器 事業	販売設備	6,210	2,501	—	933	9,645	11
(株)ニッキ ソル テック	神奈川県厚 木市	ガス機器事 業	製造設備	678	1,998	—	1,797	4,474	4

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
瀋陽日新気化器 有限公司	中華人民共 和国遼寧省 瀋陽市	自動車機器 事業 汎用機器事 業	製造設備	61,870	85,612	— (22,325)	7,701	155,184	117
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合 衆国ウイス コンシン州 フランクリ ン	汎用機器事 業	販売設備	26,564	—	12,828 (1,871)	1,184	40,577	2
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合 衆国アラバ マ州オーバ ン市	汎用機器事 業	販売設備	276,345	725,248	29,777 (68,797)	13,209	1,044,580	59

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいる。なお金額は消費税等を含まない。

2. 瀋陽日新気化器有限公司の土地は賃借地である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っている。なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設計画

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社厚木工場	神奈川県 厚木市	自動車機器 事業	製造設備の 合理化等	6	—	自己資 金	平成19年4月	平成20年3月
当社厚木工場	神奈川県 厚木市	ガス機器事 業	製造設備の 合理化等	56	—	自己資 金	平成19年4月	平成20年3月
当社厚木工場	神奈川県 厚木市	汎用機器事 業	製造設備の 合理化等	34	—	自己資 金	平成19年4月	平成20年3月

(注) 金額には消費税等は含まない。

(2) 重要な設備の除却計画

特記すべき事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	10,000,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
昭和39年12月	5,000,000	10,000,000	250,000	500,000	—	26,902

(注) 有償株主割当 1 : 1
発行価格 50円
資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	8	70	10	—	914	1,013	—
所有株式数(単元)	—	1,449	24	1,560	1,998	—	4,945	9,976	24,000
所有株式数の割合(%)	—	14.52	0.24	15.64	20.03	—	49.57	100	—

(注) 1. 自己株式619,378株は、「個人その他」に619単元及び「単元未満株式の状況」に378株を含めて記載している。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスアイエス セガ インターセトル エージー	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	450	4.50
イチゴ ジャパン ファンド エー	東京都中央区日本橋3-1-1 常任代理人 香港上海銀行東京支店	443	4.43
谷 興衛	東京都江東区	402	4.02
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	400	4.00
光陽投資有限公司	台湾国高雄市三民區灣興街35号 常任代理人 株式会社ニッキ	400	4.00
モルガン スタンレー アンド カンパニー インターナショナル リミテッド	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー 常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社	327	3.27
株式会社富士精機製作所	長野県諏訪郡富士見町境5986-1	306	3.06
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	300	3.00
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	250	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-1-3	248	2.48
計	—	3,526	35.26

(注1) イチゴ・アセット・マネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから、平成19年5月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で1,906千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていない。

なお、イチゴ・アセット・マネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドの大量保有報告

書の内容は以下のとおりである。

大量保有者	イチゴ・アセット・マネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド
住所	#23-00 Caltex House, 30 Raffles Place, Singapore 048622
保有株券等の数	株式 1,906,000株
株券等保有割合	19.06%

(注2) 当社は自己株式619千株 (6.19%) を所有しているが、上記大株主から除いている。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 619,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,357,000	9,357	—
単元未満株式	普通株式 24,000	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,357	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4千株(議決権の数4個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社ニッキ	神奈川県厚木市上 依知3029番地	619,000	—	619,000	6.19
計	—	619,000	—	619,000	6.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	490	248,100
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 自己株式の取得490株は、単元未満株式の買取によるものである。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額(円)	株式数 (株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消印の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	619,378	—	619,378	—

(注) 「保有自己株式」の欄には単元未満株式の買取による自己株式数が含まれている。

3【配当政策】

当社は、利益配分については経営の最重要施策の一つと認識しており、基本的には収益状況を勘案しつつ配当すべきものと考えている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当連結会計年度の業績は、売上の減少および繰延税金資産の取崩等により4億7千2百万円の当期純損失となったが、当期の利益配当については、株主還元を实践するために1株につき普通配当10円の利益配当を実施することを決定した。

内部留保金額については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく財務体質の強化と将来の事業拡大に備えたいと考えている。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めている。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月15日 取締役会決議	46,903	5
平成19年6月28日 定時株主総会決議	46,903	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	160	670	1,550	820	785
最低(円)	120	136	331	451	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	503	510	451	440	499	500
最低(円)	472	408	395	409	422	442

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		和田 孝	昭和28年8月14日	平成15年4月 営業部副部長(横浜銀行からの出向) 平成16年2月 営業部海外担当部長 平成16年3月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 平成16年6月 当社取締役営業部長 平成17年11月 NIKKI AMERICA, FUEL SYSTEMS, LLC 取締役(現任) 平成19年6月 瀋陽日新気化器董事長(現任) 平成19年6月 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注)4	29
常務取締役	関係会社室長 統合マネジメント室管掌	本庄 敏行	昭和21年1月3日	昭和43年4月 日産自動車株式会社入社 昭和59年4月 日産自動車株式会社 課長 平成7年7月 当社入社 平成8年2月 当社品質保証部長 平成12年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	72
常務取締役	経営企画室室長 購買部管掌 生産管理部管掌	白井 守	昭和24年8月13日	昭和48年4月 当社入社 平成9年6月 経営企画室副室長 平成12年6月 経営企画室長(現任) 平成14年2月 設計部汎用機器担当部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 NIKKI AMERICA, INC. 取締役(現任) 平成18年6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	50
取締役	設計部長 開発部管掌 実験部管掌	岸田 俊一	昭和24年3月15日	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 自動車機器部副部長 平成11年2月 業務本部設計部副部長 平成13年6月 設計部長 平成14年2月 品質保証部長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 ニッキ ソルテック取締役(現任)	(注)4	29
取締役	品質保証部長	石田 行夫	昭和25年11月13日	昭和49年4月 当社入社 平成9年6月 第2汎用機器部長 平成9年6月 泰華化油器股份有限公司董事(現任) 平成13年6月 ニッキ・テクノ株式会社代表取締役 平成14年2月 経営企画室長兼ニッキ・テクノ株式会社代表取締役 平成15年6月 経営企画室長兼総務部長 平成16年6月 ニッキ・テクノ株式会社取締役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年11月 NIKKI AMERICA FUEL SYSTEM S, LLC 取締役	(注)4	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産技術部長 NPS推進室長 製造部管掌	斉藤 亨	昭和25年2月15日	昭和48年4月 当社入社 平成9年9月 製造部生産技術担当副部長 平成11年6月 田島精密工業取締役(現任) 平成13年6月 生産技術部長 平成17年6月 生産技術部長兼NPS推進室長 (現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 瀋陽日新気化器董事(現任) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEM S, LLC 取締役(現任)	(注)4	26
取締役	営業部長	原田 真一	昭和25年11月6日	昭和48年4月 当社入社 平成9年6月 自動車機器部第2設計課長 平成11年2月 設計部ガス機器グループ リーダー 平成16年2月 設計部ガス機器担当部長 平成18年6月 設計部長 平成19年6月 NIKKI AMERICA, INC. 取締 役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	11
取締役	総務部長 経営企画室副 室長	田中 宣夫	昭和31年1月23日	平成18年5月 株式会社横浜銀行より出向 当社経営企画室副室長 平成18年12月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 総務部長兼経営企画室副室 長(現任) 平成19年5月 ニッキ・テクノ取締役、瀋 陽日新気化器董事(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)4	5
監査役 (常勤)		吉原 亮介	昭和22年12月19日	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 ISO9001推進室副室長 平成12年6月 総務部長 平成14年2月 ISO推進室長 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年6月 田島精密工業株式会社監査 役(現任) 平成17年6月 株式会社ニッキ ソルテック 監査役(現任) 平成19年5月 株式会社日気サービス 監査役(現任)	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松村 隆	昭和36年4月4日	昭和62年10月 新光監査法人（現みずず監査法人）入所 平成6年2月 公認会計士第三次試験合格 平成10年12月 中央監査法人（現みずず監査法人）退所 平成11年1月 株式会社さくら総合研究所入社 平成11年6月 当社監査役（現任） 平成13年12月 会社分割に伴い株式会社日本総合研究所に移籍 平成14年7月 松村公認会計士事務所開設 平成16年2月 公認会計士・税理士松村隆事務所（現任）	(注)3	4
監査役		長久保 勇一	昭和38年2月4日	昭和61年10月 新光監査法人（現みずず監査法人）入所 平成2年2月 公認会計士第三次試験合格 平成3年8月 新光監査法人退所 平成3年9月 公認会計士・税理士 山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所 平成6年3月 公認会計士・税理士 長久保会計事務所（現任） 平成16年6月 当社監査役（現任）	(注)2	—
計						274

- (注) 1. 監査役松村 隆及び監査役長久保 勇一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指している。

取締役会は法令遵守はもとより、企業競争力強化を図るため経営の迅速な意思決定と効率化を主眼として取締役の業務執行を適正にチェックできる機能の充実に重点を置いている。

(2) コーポレート・ガバナンスの実施状況

A. 取締役会

取締役会は経営に関する重要な事項、経営方針及び業務の執行の決定のほか法令遵守、リスク管理の状況について、必要の都度報告を行っている。

B. 監査役会

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成し、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席し業務監査等を行い取締役の業務執行を監視している。

C. その他

法令遵守については、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて意見を受け、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことにつとめている。

また、経営状況においては株主の皆様を始め、ステークホルダーに向け積極的に公正かつ迅速に情報開示を履行している。

(3) 内部統制システムの構築と維持・改善

当社は、企業倫理の徹底と合理的且つ効率的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される企業として持続的発展を目指しており、そのため内部統制システムの整備・運用を経営の重要課題として認識し全社活動として取り組んでいる。

具体的には「内部統制委員会」を設置し、内部統制全般に係るマネジメントシステムの継続的改善を図っており、内部統制に係わる方針のレビュー、内部通報制度による通報の審議、内部統制状況の定期モニタリング（倫理規定類の遵守状況確認および内部監査結果のマネジメントレビュー）、是正措置の報告を行っている。

内部統制委員会は社長、常務取締役2名、取締役4名、部・室長8名、事務局の統合マネジメント室1名で構成されている。

統合マネジメントシステム室（4名で構成）は、会社法に基づく、監査計画の策定、監査の実施、マネジメントレビューへの報告を行っている。

(4) 監査役と会計監査の相互連携

監査役は会計監査人から監査報告を定期的に受けており、また監査役と会計監査人との意見交換の場も必要に応じて設けられ、相互連携を行っている。

(5) 会社と社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害關係の概要

社外監査役である長久保勇一氏は当社の税務顧問である。

(6) 会計監査の状況

当社は、会計監査人としてみずほ監査法人と監査契約を締結している。平成19年3月期の監査業務を執行した公認会計士は轟茂道氏、畠山伸一氏、岡村健司氏の3名であり、補助者として、公認会計士8名、会計士補8名、その他3名の補助を受け会計監査を受けた。

(7) 役員報酬及び監査報酬

当期における提出会社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

役員報酬		監査報酬	
取締役に支払った報酬	75,495千円	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬※	13,700千円
監査役に支払った報酬	16,305千円	それ以外の報酬	3,120千円
計	91,800千円	計	16,820千円

※なお、平成18年9月28日に、一時監査人である樋口公認会計士事務所が辞任しているが、上記の報酬の中には同事務所への報酬額も含まれている。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について中央青山監査法人により、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みずぎ監査法人により監査を受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人になった。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※3	1,236,947		917,544	
2. 受取手形及び売掛金	※3、4	2,509,592		2,374,518	
3. たな卸資産	※3	1,677,472		1,607,368	
4. 短期貸付金		703,902		3,173	
5. 繰延税金資産		207,308		55,072	
6. その他		91,341		351,517	
貸倒引当金		△11,783		△9,088	
流動資産合計		6,414,783	48.1	5,300,106	39.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1、3				
建物及び構築物		2,252,138		2,493,720	
機械装置及び運搬具		1,102,238		1,966,030	
土地		196,938		226,828	
建設仮勘定		71,050		91,493	
その他		540,158		525,907	
有形固定資産合計		4,162,523	31.2	5,303,980	39.4
2. 無形固定資産		414,790	3.1	321,265	2.4
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	※2	2,211,816		2,222,481	
長期貸付金		12,836		9,695	
その他	※3	122,683		297,187	
投資その他の資産合計		2,347,335	17.6	2,529,364	18.8
固定資産合計		6,924,649	51.9	8,154,610	60.6
資産合計		13,339,432	100.0	13,454,717	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※4	2,221,876		1,626,218	
2. 短期借入金		490,000		890,000	
3. 未払費用		180,367		242,595	
4. 未払法人税等		239,470		10,195	
5. 賞与引当金		269,096		239,748	
6. その他	※4	624,769		693,880	
流動負債合計		4,025,580	30.2	3,702,638	27.5
II 固定負債					
1. 社債		100,000		100,000	
2. 長期借入金	※3	—		947,402	
3. 繰延税金負債		355,722		617,184	
4. 退職給付引当金		2,097,480		2,000,603	
5. 役員退職引当金		117,453		131,857	
6. 預り敷金		731,735		731,735	
7. その他		—		30,227	
固定負債合計		3,402,391	25.5	4,559,011	33.9
負債合計		7,427,971	55.7	8,261,650	61.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		373,670	2.8	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※6	500,000	3.7	—	—
II 資本剰余金		31,169	0.2	—	—
III 利益剰余金		4,278,667	32.1	—	—
IV その他有価証券評価差額金		987,397	7.4	—	—
V 為替換算調整勘定		47,427	0.4	—	—
VI 自己株式	※7	△306,872	△2.3	—	—
資本合計		5,537,790	41.5	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		13,339,432	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	500,000	3.7
2. 資本剰余金		—	—	49,674	0.4
3. 利益剰余金		—	—	3,597,209	26.7
4. 自己株式		—	—	△293,140	△2.2
株主資本合計		—	—	3,853,743	28.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額 金		—	—	993,733	7.4
2. 為替換算調整勘定		—	—	63,885	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	1,057,618	7.9
III 少数株主持分		—	—	281,705	2.1
純資産合計		—	—	5,193,067	38.6
負債純資産合計		—	—	13,454,717	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			13,472,324	100.0		11,956,014	100.0
II 売上原価	※2		10,763,564	79.9		10,187,981	85.2
売上総利益			2,708,760	20.1		1,768,033	14.8
III 販売費及び一般管理費	※1、2		1,891,422	14.0		1,920,145	16.1
営業利益又は 営業損失(△)			817,337	6.1		△152,111	△1.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		5,685			5,673		
2. 受取配当金		34,801			65,272		
3. 技術指導料収入		27,536			15,246		
4. 為替差益		85,193			15,257		
5. その他		28,705	181,923	1.4	17,041	118,492	1.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		5,338			12,229		
2. たな卸資産廃却損		3,681			5,575		
3. その他		4,114	13,134	0.1	2,027	19,833	0.2
経常利益又は 経常損失(△)			986,125	7.3		△53,453	△0.5
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益		8,276			91		
2. 投資有価証券売却益		4,267			31,905		
3. 関係会社出資金売却益		13,986			—		
4. 貸倒引当金戻入益		2,869	29,400	0.2	4,705	36,701	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※3	77,779			16,886		
2. ゴルフ会員権売却損		1,050	78,829	0.6	—	16,886	0.1
税金等調整前当期純利 益又は税金等調整前当 期純損失(△)			936,696	7.0		△33,637	△0.3
法人税、住民税及び事 業税		392,478			33,334		
法人税等調整額		△145,119	247,359	1.8	405,363	438,697	3.7
少数株主利益			16,227	0.1		362	0.0
当期純利益又は当期純 損失(△)			673,110	5.0		△472,698	△4.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			26,902
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		4,267	4,267
III 資本剰余金期末残高			31,169
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			3,695,496
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		673,110	673,110
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		68,505	
2. 役員賞与		15,000	
3. 従業員奨励福祉基金	※	1,404	
4. 新規連結による剰余金減少高		5,029	89,938
IV 利益剰余金期末残高			4,278,667

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	500,000	31,169	4,278,667	△306,872	4,502,964
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△184,770	—	△184,770
利益処分による役員賞与	—	—	△21,000	—	△21,000
従業員奨励福祉基金（注）	—	—	△2,989	—	△2,989
当期純損失	—	—	△472,698	—	△472,698
自己株式の取得	—	—	—	△248	△248
自己株式の処分	—	18,504	—	13,980	32,484
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	18,504	△681,457	13,731	△649,220
平成19年3月31日 残高（千円）	500,000	49,674	3,597,209	△293,140	3,853,743

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	987,397	47,427	1,034,825	373,670	5,911,461
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△184,770
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△21,000
従業員奨励福祉基金（注）	—	—	—	—	△2,989
当期純損失	—	—	—	—	△472,698
自己株式の取得	—	—	—	—	△248
自己株式の処分	—	—	—	—	32,484
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	6,335	16,457	22,792	△91,965	△69,172
連結会計年度中の変動額合計（千円）	6,335	16,457	22,792	△91,965	△718,393
平成19年3月31日 残高（千円）	993,733	63,885	1,057,618	281,705	5,193,067

（注）中国の法定積立金で、従業員の非経常的な奨励金及び集団福利に使用されるものであり、利益処分後流動負債に計上している。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失 (△)		936,696	△33,637
減価償却費		744,643	792,691
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		58,289	△96,876
役員退職引当金の増減額 (減少: △)		△21,685	14,403
貸倒引当金の減少額		△3,435	△2,694
賞与引当金の増減額 (減少: △)		23,904	△27,347
受取利息及び受取配当金		△40,486	△70,946
支払利息		5,338	12,229
投資有価証券売却益		△4,267	△31,905
関係会社出資金売却益		△13,986	—
固定資産売却益		△8,276	△91
固定資産除売却損		77,779	16,886
ゴルフ会員権売却損		1,050	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△158,982	141,715
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△225,462	79,234
その他資産の増加額		△13,219	△253,692
仕入債務の増減額 (減少: △)		182,052	△606,482
その他負債の増減額 (減少: △)		△22,813	83,499
長期前払費用の償却額		23,662	12,553
役員賞与の支払額		△15,000	△22,000
小計		1,525,800	7,540
利息及び配当金の受取額		40,486	70,946
利息の支払額		△4,801	△14,192
法人税等の支払額		△257,072	△262,610
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,304,414	△198,316

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー			
定期預金の預入による 支出		△4,802	△17,200
定期預金の払出による 収入		20,000	7,801
非連結子会社の設立によ る支出		△16,367	—
子会社株式の追加取得に よる支出		—	△79,800
関係会社出資金の売却に よる収入		73,153	—
貸付けによる支出		△500	—
貸付金の回収による収入		7,186	4,066
預け金にかかる支出		—	△893,776
預け金の払出による収入		—	696,650
有形固定資産の取得によ る支出		△574,465	△1,812,851
有形固定資産の売却によ る収入		31,078	208
無形固定資産の取得によ る支出		△303,500	△12,057
その他の投資にかかる 支出		△12,528	△1,307
その他の投資にかかる 収入		2,217	18,093
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△778,528	△2,090,172

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャ ッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		88,000	400,000
長期借入による収入		—	947,402
長期借入金の返済による 支出		△84,500	—
社債の発行による収入		100,000	—
社債の償還による支出		△100,000	—
自己株式の取得による支 出		△288,325	△248
子会社が保有する親会社 株式の売却による収入		13,145	91,770
少数株主からの払込によ る収入		106,776	—
配当金の支払		△68,505	△184,770
少数株主への配当金支払 額		△3,120	△7,272
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		△236,529	1,246,882
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		39,247	12,999
V 現金及び現金同等物の増減 額		328,603	△1,028,607
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		1,554,123	1,904,746
VII 連結子会社増加に伴う現金 及び現金同等物増加高		22,019	—
IX 現金及び現金同等物の期末 残高	※	1,904,746	876,139

連結財務諸表作成のための基本となる事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社名 瀋陽日新気化器有限公司(中国) NIKKI AMERICA INC. (米国) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(米国) 田島精密工業(株) (株)日気サービス ニッキ・テクノ(株) (株)ニッキ ソルテック</p> <p>なお、(株)ニッキ ソルテックは重要性が増したため、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCは、当連結会計年度に設立したことから連結子会社に含めることとした。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 NIKKI KOREA CO., LTD. (韓国) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社 （NIKKI KOREA CO., LTD.）及び関連会社（泰華化油器股份有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及び NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社名 瀋陽日新気化器有限公司(中国) NIKKI AMERICA INC. (米国) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(米国) 田島精密工業(株) (株)日気サービス ニッキ・テクノ(株) (株)ニッキ ソルテック</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 NIKKI KOREA CO., LTD. (韓国) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 : その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社は、定率法 ただし、賃貸資産に係る建物及び構築物、平成 10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を 除く) については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準による。 在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく 定額法</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法 によっている。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘 察し、回収不能見込額を計上 している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 : 提出会社及び国内連結子会 社は従業員の賞与の支払に備 えるため、支給見込額を計上 している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上して いる。 なお、数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により 処理している。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 : その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 : 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 : 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 : 提出会社及び一部の連結子会 社は従業員の賞与の支払に備 えるため、支給見込額を計上 している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 : 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(二) 役員退職引当金：提出会社が従業員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上している。</p> <p>(ホ) _____</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、費用及び収益は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっている。</p> <p>6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(二) 役員退職引当金：同左</p> <p>(ホ) 役員賞与引当金：従業員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、費用及び収益は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 —</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産減損に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産 の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによ る損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,911,362 千円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後 の連結財務諸表規則により作成している。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用して いる。これによる損益への影響は軽微である。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,050,335千円</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 16,368千円</p> <p>※3 担保提供資産及び対応債務は次のとおりである。 (1) 担保提供資産 (イ) 定期預金 10,000千円</p> <p>(2) 担保対応債務 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>5 当社及び連結子会社(㈱日気サービス)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">420,000千円</td> </tr> </table> <p>※6 当社の発行済株式総数は、普通株式10,000,000株である。</p> <p>※7 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式713,888株である。</p>	当座貸越限度額	420,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	420,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,463,033千円</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 16,368千円</p> <p>※3 担保提供資産及び対応債務は次のとおりである。 (1) 担保提供資産 (イ) 現金及び預金 277,609千円 (ロ) 受取手形及び売掛金 204,770千円 (ハ) たな卸資産 674,908千円 (ニ) 建物及び構築物 302,910千円 (ホ) 機械装置及び運搬具 726,332千円 (ヘ) 土地 42,605千円 (ト) その他 240,959千円</p> <p>(2) 担保対応債務 長期借入金 947,402千円 なお、担保提供資産は、Industrial Revenue Bond(IRB:米国産業歳入債)及びアラバマ州オーバン市からの制度融資による借入に対するものである。</p> <p>※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理をしている。 当連結会計年度末日満期日手形の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">5,012千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">277,492千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債のその他に含まれる</td> <td style="text-align: right;">43,944千円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>5 提出会社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行4行と締結している。この当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,010,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">890,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,000千円</td> </tr> </table> <p>※6 _____</p> <p>※7 _____</p>	受取手形	5,012千円	支払手形	277,492千円	流動負債のその他に含まれる	43,944千円	設備関係支払手形	-	当座貸越限度額	1,010,000千円	借入実行残高	890,000千円	差引額	120,000千円
当座貸越限度額	420,000千円																				
借入実行残高	-千円																				
差引額	420,000千円																				
受取手形	5,012千円																				
支払手形	277,492千円																				
流動負債のその他に含まれる	43,944千円																				
設備関係支払手形	-																				
当座貸越限度額	1,010,000千円																				
借入実行残高	890,000千円																				
差引額	120,000千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 支払運賃梱包費 149,162千円 給料手当 316,946千円 減価償却費 63,780千円 賞与引当金繰入額 50,546千円 退職給付引当金繰入額 52,372千円 役員退職引当金繰入額 44,864千円 研究開発費 243,728千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 支払運賃梱包費 145,825千円 給料手当 369,457千円 減価償却費 68,935千円 賞与引当金繰入額 88,973千円 退職給付引当金繰入額 46,956千円 役員退職引当金繰入額 55,635千円 研究開発費 196,631千円
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は254,245千円である。	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は203,552千円である。
※3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 14,749千円 その他の有形固定資産 62,977千円	※3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 12,429千円 その他の有形固定資産 4,456千円

(連結剰余金計算書関係及び連結株主資本等変動計算書関係)

連結剰余金計算書関係

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 従業員奨励福祉基金 中国の法定積立金で、従業員の非経営的な奨励金（特別貢献賞与、年末賞与等）及び集団福利（従業員宿舍の購入等）に使用されるものである。利益処分後、流動負債に計上する。	—————

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000
自己株式				
普通株式	713,888	490	95,000	619,378
合計	713,888	490	95,000	619,378

(注) 自己株式の増加490株は単元未満株の買取によるものである。

自己株式の減少95,000株は子会社が保有する親会社株式の売却によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,866	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	46,903	5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,903	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,236,947千円	現金及び預金勘定 917,544千円
短期貸付金に含まれる売戻し条件付 き現先 699,803	短期貸付金に含まれる売戻し条件付 き現先 —
計 1,936,750	計 917,544
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △32,004	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △41,405
現金及び現金同等物 1,904,746	現金及び現金同等物 876,139

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
その他の有形固定資産	168,266	72,607	95,658	その他の有形固定資産	150,792	85,457	65,334
合計	168,266	72,607	95,658	合計	150,792	85,457	65,334
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			30,324千円	1年内			29,419千円
1年超			65,334千円	1年超			35,915千円
合計			95,658千円	合計			65,334千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			58,439千円	支払リース料			30,024千円
減価償却費相当額			58,439千円	減価償却費相当額			30,024千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
5. オペレーティング・リース取引				5. オペレーティング・リース取引			
				未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			
				7,149千円			
				1年超			
				28,002千円			
				合計			
				35,152千円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	532,007	2,194,293	1,662,286
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	532,007	2,194,293	1,662,286
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		532,007	2,194,293	1,662,286

4. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,154

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はない。

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	532,007	2,204,959	1,672,951
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	532,007	2,204,959	1,672,951
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		532,007	2,204,959	1,672,951

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はない。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	1,154

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社グループは、全くデリバティブ取引を行っていないので該当事項はない。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、全くデリバティブ取引を行っていないので該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(退職給付関係)	(退職給付関係)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。
2. 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日現在)	2. 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日現在)
① 退職給付債務 $\Delta 3,163,731$ 千円	① 退職給付債務 $\Delta 3,020,229$ 千円
② 年金資産 1,225,750	② 年金資産 1,206,602
③ 未積立退職給付債務 $\Delta 1,937,981$ (①+②)	③ 未積立退職給付債務 $\Delta 1,813,627$ (①+②)
④ 未認識数理計算上の差異 $\Delta 159,498$	④ 未認識数理計算上の差異 $\Delta 186,976$
⑤ 退職給付引当金 (③+④) $\Delta 2,097,480$	⑤ 退職給付引当金 (③+④) $\Delta 2,000,603$
(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。	(注) 同左
3. 退職給付費用に関する事項 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	3. 退職給付費用に関する事項 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
① 勤務費用 150,224千円	① 勤務費用 154,108千円
② 利息費用 62,275	② 利息費用 61,242
③ 期待運用収益 5,100	③ 期待運用収益 18,421
④ 数理計算上の差異の費用処理額 70,954	④ 数理計算上の差異の費用処理額 $\Delta 24,586$
⑤ 臨時に支払った割増退職金 5,837	⑤ 臨時に支払った割増退職金 12,313
⑥ 退職給付費用 284,191 (①+②-③+④+⑤)	⑥ 退職給付費用 184,656 (①+②-③+④+⑤)
(注) 子会社は退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用している。	(注) 同左
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成18年3月31日現在)	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成19年3月31日現在)
① 割引率 2.00%	① 割引率 2.00%
② 期待運用収益率 0.52%	② 期待運用収益率 1.55%
③ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	③ 退職給付見込額の期間配分方法 同左
④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度から5年 (定額法)	④ 数理計算上の差異の処理年数 同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">107,835千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">844,190</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">47,686</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">43,522</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,729</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">30,263</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">36,388</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,121,650</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△542,925</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">578,724</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△674,888</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△674,888</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△96,163</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	107,835千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	844,190	役員退職引当金	47,686	貸倒引当金損金算入限度超過額	34	たな卸資産評価損	43,522	関係会社株式評価損	11,729	たな卸資産の未実現利益	30,263	その他	36,388	繰延税金資産小計	1,121,650	評価性引当額	△542,925	繰延税金資産合計	578,724	その他有価証券評価差額金	△674,888	繰延税金負債合計	△674,888	繰延税金資産の純額	△96,163	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">97,200千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">803,498</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">53,534</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,168</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">61,099</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,729</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">12,197</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91,991</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,135,418</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△998,629</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,789</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△679,218</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△679,218</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△542,428</td></tr> </table>	賞与引当金	97,200千円	退職給付引当金	803,498	役員退職引当金	53,534	貸倒引当金	4,168	たな卸資産評価損	61,099	関係会社株式評価損	11,729	たな卸資産の未実現利益	12,197	その他	91,991	繰延税金資産小計	1,135,418	評価性引当額	△998,629	繰延税金資産合計	136,789	その他有価証券評価差額金	△679,218	繰延税金負債合計	△679,218	繰延税金資産の純額	△542,428
賞与引当金損金算入限度超過額	107,835千円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	844,190																																																								
役員退職引当金	47,686																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	34																																																								
たな卸資産評価損	43,522																																																								
関係会社株式評価損	11,729																																																								
たな卸資産の未実現利益	30,263																																																								
その他	36,388																																																								
繰延税金資産小計	1,121,650																																																								
評価性引当額	△542,925																																																								
繰延税金資産合計	578,724																																																								
その他有価証券評価差額金	△674,888																																																								
繰延税金負債合計	△674,888																																																								
繰延税金資産の純額	△96,163																																																								
賞与引当金	97,200千円																																																								
退職給付引当金	803,498																																																								
役員退職引当金	53,534																																																								
貸倒引当金	4,168																																																								
たな卸資産評価損	61,099																																																								
関係会社株式評価損	11,729																																																								
たな卸資産の未実現利益	12,197																																																								
その他	91,991																																																								
繰延税金資産小計	1,135,418																																																								
評価性引当額	△998,629																																																								
繰延税金資産合計	136,789																																																								
その他有価証券評価差額金	△679,218																																																								
繰延税金負債合計	△679,218																																																								
繰延税金資産の純額	△542,428																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>提出会社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.5</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">△2.6</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.7</td></tr> <tr><td>IT投資税額控除</td><td style="text-align: right;">△1.2</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△15.2</td></tr> <tr><td>連結上相殺消去された受取配当金</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金の充当</td><td style="text-align: right;">△0.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.4</td></tr> </table>	提出会社の法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割額	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	試験研究費税額控除	△2.6	外国税額控除	△0.7	IT投資税額控除	△1.2	過年度法人税等	2.5	評価性引当額の増減	△15.2	連結上相殺消去された受取配当金	0.6	連結子会社の繰越欠損金の充当	△0.5	その他	3.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>																														
提出会社の法定実効税率 (調整)	40.6%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																								
住民税均等割額	0.2																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5																																																								
試験研究費税額控除	△2.6																																																								
外国税額控除	△0.7																																																								
IT投資税額控除	△1.2																																																								
過年度法人税等	2.5																																																								
評価性引当額の増減	△15.2																																																								
連結上相殺消去された受取配当金	0.6																																																								
連結子会社の繰越欠損金の充当	△0.5																																																								
その他	3.2																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	自動車機器事業 (千円)	ガス機器事業 (千円)	汎用機器事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,848,126	3,743,714	5,386,034	494,448	13,472,324	—	13,472,324
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,848,126	3,743,714	5,386,034	494,448	13,472,324	—	13,472,324
営業費用	3,582,444	3,541,027	5,224,612	126,641	12,474,725	180,262	12,654,987
営業利益（又は営業損失△）	265,682	202,687	161,422	367,807	997,599	△180,262	817,337
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	2,193,102	2,002,338	4,238,878	1,465,494	9,899,814	3,439,618	13,339,432
減価償却費	193,058	173,292	293,506	71,518	731,375	13,267	744,643
資本的支出	317,758	318,244	487,289	—	1,123,293	4,859	1,128,152

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
ガス機器事業	E C U（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ
汎用機器事業	汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
不動産賃貸事業	不動産賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は180,262千円である。その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,439,618千円であり、余裕資金（現金及び有価証券）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	自動車機器事業 （千円）	ガス機器事業 （千円）	汎用機器事業 （千円）	不動産賃貸事業 （千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,128,999	3,839,871	4,508,833	478,310	11,956,014	—	11,956,014
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,128,999	3,839,871	4,508,833	478,310	11,956,014	—	11,956,014
営業費用	3,031,784	4,008,931	4,790,866	107,509	11,939,091	169,035	12,108,126
営業利益（又は営業損失△）	97,215	△169,059	△282,033	370,801	16,923	△169,035	△152,111
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,910,951	2,135,896	4,853,547	1,426,364	10,326,760	3,127,957	13,454,717
減価償却費	196,945	230,519	314,451	41,130	783,047	9,644	792,691
資本的支出	154,365	188,366	1,312,843	—	1,665,575	2,632	1,658,208

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
ガス機器事業	E C U（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ
汎用機器事業	汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
不動産賃貸事業	不動産賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は169,035千円である。その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,127,957千円であり、余裕資金（現金及び有価証券）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本（千円）	中国（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,074,626	443,105	2,954,592	13,472,324	—	13,472,324
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,659,487	514,923	—	3,174,410	△3,174,410	—
計	12,734,114	958,029	2,954,592	16,646,735	△3,174,410	13,472,324
営業費用	11,837,596	915,337	2,861,827	15,614,760	△2,959,773	12,654,987
営業利益(又は営業損失△)	896,518	42,692	92,764	1,031,974	△214,637	817,337
II 資産	9,568,604	408,764	993,267	10,970,636	2,368,796	13,339,432

- (注) 1. 所在地は、在外子会社の所在する国により区分している。
2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は180,262千円であり、その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,439,618千円であり、その主なものは余裕資産（現預金及び有価証券）長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等である。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本（千円）	中国（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,223,240	356,899	2,375,875	11,956,014	—	11,956,014
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,077,780	559,117	—	2,636,898	△2,636,898	—
計	11,301,020	916,017	2,375,875	14,592,912	△2,636,898	11,956,014
営業費用	11,309,518	845,142	2,433,941	14,588,603	△2,480,476	12,108,126
営業利益(又は営業損失△)	△8,498	70,874	△58,066	4,309	△156,421	△152,111
II 資産	8,483,254	393,575	2,068,021	10,944,852	2,509,865	13,454,717

- (注) 1. 所在地は、在外子会社の所在する国により区分している。
2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は169,035千円であり、その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,127,957千円であり、その主なものは余裕資産（現預金及び有価証券）長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等である。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	米国	韓国	その他	計
I 海外売上高（千円）	4,466,688	676,609	1,049,590	6,192,887
II 連結売上高（千円）				13,472,325
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	33.2	5.0	7.8	46.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米国
- (2) 韓国
- (3) その他……中近東、東南アジア、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	米国	韓国	その他	計
I 海外売上高（千円）	3,239,397	954,523	911,301	5,105,222
II 連結売上高（千円）				11,956,014
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.1	8.0	7.6	42.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米国
- (2) 韓国
- (3) その他……中近東、東南アジア、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	長久保勇一	—	—	社外監査役	—	—	税務顧問	顧問報酬 (注)	1,269	—	—

(注) 一般の市場価格等を勘案して決定している。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	長久保勇一	—	—	社外監査役	—	—	税務顧問	顧問報酬 (注)	1,269	—	—

(注) 一般の市場価格等を勘案して決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	594円20銭	1株当たり純資産額	523円56銭
1株当たり当期純利益	68円87銭	1株当たり当期純損失	50円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(千円)	673,110	△472,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	20,000	—
(うち利益処分による役員賞与)	(20,000)	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(千円)	653,110	△472,698
期中平均株式数(株)	9,483,495	9,357,071

(重要な後発事象)

前連結事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年4月12日付で連結子会社である NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC にて、Industrial Revenue Bond (IRB: 米国産業歳入債) 及び借入による 計8百万米ドルの資金調達を実施した。</p> <p>内容はそれぞれ以下のとおりである。</p> <p>1. IRBによる調達</p> <p>①借入先 : アラバマ州オーバン市</p> <p>②借入金額 : 896,800千円 (7,600千米ドル)</p> <p>③利率 : 年3.08%</p> <p>④返済期限 : 平成28年4月</p> <p>⑤担保及び保証 : FIFTH THIRD BANK (F/T BK) の L/C保証 NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC のF/T BKへの担保提供 NIKKI AMERICA, INCのF/T BKへの保証</p> <p>⑥資金使途 : 工場設備資金</p> <p>2. オーバン市の制度融資による調達</p> <p>①借入先 : アラバマ州オーバン市</p> <p>②借入金額 : 47,200千円 (400千米ドル)</p> <p>③利率 : 年3.08%</p> <p>④返済期限 : 平成20年12月</p> <p>⑤担保 : NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC の不動産担保</p> <p>⑥資金使途 : 工場建物改修資金</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニッキ	第5回無担保社債	平成年月日 17 12 1	100,000	100,000	0.70	なし	平成年月日 20 12 1
合計	—	—	100,000	100,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	490,000	890,000	1.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	947,402	3.23	平成20年～28年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	490,000	1,837,402	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、下記のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	47,644	101,243	104,816	107,794

(2)【その他】

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		101,361		195,869	
2. 受取手形	※3,4	40,700		30,061	
3. 売掛金	※3	3,099,872		2,593,054	
4. 製品		371,369		406,394	
5. 半製品		107,806		154,621	
6. 原材料		44,233		35,055	
7. 仕掛品		423,506		429,127	
8. 貯蔵品		1,915		1,400	
9. 短期貸付金		720,902		3,173	
10. 未収入金		54,348		304,011	
11. 繰延税金資産		160,867		30,000	
12. その他		13,303		11,985	
13. 貸倒引当金		△16,124		△11,418	
流動資産合計		5,124,063	42.0	4,183,336	36.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
建物		2,009,518		1,953,836	
構築物		34,154		60,088	
機械及び装置		964,820		1,098,854	
車両運搬具		5,131		13,733	
工具器具及び備品		525,689		486,495	
土地		184,222		184,222	
建設仮勘定		71,050		90,117	
有形固定資産合計		3,794,587	31.1	3,887,348	34.3
2. 無形固定資産					
ソフトウェア		204,186		316,914	
ソフトウェア仮勘定		197,539		—	
電話加入権		1,776		1,776	
無形固定資産合計		403,502	3.3	318,690	2.8
3. 投資その他の資産					
投資有価証券		2,195,447		2,206,113	
関係会社株式		440,211		520,011	
出資金		20,150		20,150	
関係会社出資金		187,380		187,380	
従業員貸付金		12,836		9,695	
関係会社長期貸付金		16,000		—	
長期前払費用		11,166		—	
その他		2,447		2,447	
投資その他の資産合計		2,885,639	23.6	2,945,798	26.0
固定資産合計		7,083,729	58.0	7,151,838	63.1
資産合計		12,207,793	100.0	11,335,174	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※3, 4	1,394,409		1,107,580	
2. 買掛金	※3	812,416		636,893	
3. 短期借入金		490,000		890,000	
4. 未払金		293,122		192,668	
5. 未払費用		152,415		212,618	
6. 未払法人税等		212,232		12,033	
7. 未払消費税等		—		1,192	
8. 前受金		60,127		81,365	
9. 預り金		15,403		17,246	
10. 賞与引当金		219,402		192,817	
11. 設備関係支払手形	※4	228,815		149,920	
流動負債合計		3,878,346	31.8	3,494,336	30.8
II 固定負債					
1. 社債		100,000		100,000	
2. 繰延税金負債		355,722		617,184	
3. 退職給付引当金		2,033,161		1,932,600	
4. 役員退職引当金		117,453		131,857	
5. 預り敷金		731,735		731,735	
固定負債合計		3,338,072	27.3	3,513,377	31.0
負債合計		7,216,419	59.1	7,007,713	61.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		500,000	4.1	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		26,902		—	
資本剰余金合計			26,902	0.2	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		125,000		—	
2. 任意積立金					
(1) 退職手当積立金		6,800		—	
(2) 別途積立金		2,300,000		—	
3. 当期末処分利益		1,338,166		—	
利益剰余金合計			3,769,966	30.9	—
IV その他有価証券評価差額 金			987,397	8.1	—
V 自己株式	※6		△292,892	△2.4	—
資本合計			4,991,373	40.9	—
負債・資本合計			12,207,793	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	500,000	4.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		26,902	
資本剰余金合計			—	26,902	0.2
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		125,000	
(2) その他利益剰余金					
退職手当積立金		—		6,800	
別途積立金		—		2,300,000	
繰越利益剰余金		—		668,165	
利益剰余金合計			—	3,099,965	27.4
4. 自己株式			—	△293,140	△2.6
株主資本合計			—	3,333,727	29.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	993,733	
評価・換算差額等合計			—	993,733	8.8
純資産合計			—	4,327,460	38.2
負債純資産合計			—	11,335,174	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
売上高	※4	11,918,322			10,621,469		
不動産賃貸収入		494,448	12,412,771	100.0	478,310	11,099,779	100.0
II 売上原価							
製品期首たな卸高		316,222			371,369		
当期製品製造原価	※3,4	10,288,763			9,838,921		
合計		10,604,986			10,210,291		
製品期末たな卸高		371,369			406,394		
差引売上原価		10,233,616			9,803,896		
不動産賃貸費用	※1	111,071	10,344,688	83.3	103,131	9,907,028	89.3
売上総利益			2,068,082	16.7		1,192,751	10.7
III 販売費及び一般管理費							
支払運賃梱包費		116,573			111,112		
役員報酬		88,761			91,800		
給料手当		205,678			211,588		
賞与支払額		43,530			16,813		
賞与引当金繰入額		39,711			61,344		
退職給付引当金繰入額		40,257			30,538		
役員退職引当金繰入額		34,762			30,733		
福利厚生費		76,088			91,957		
減価償却費		53,092			46,538		
自動車機器技術研究組 合賦課金	※2	9,452			9,334		
コンピューター費		113,592			117,035		
研究開発費	※3	237,913			186,496		
クレーム処理費		82,504			54,498		
その他		329,547	1,471,466	11.9	310,176	1,369,967	12.3
営業利益又は営業損 失(△)			596,616	4.8		△177,216	△1.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
受取利息	※4	6,718		2,351		
受取配当金	※4	46,049		77,614		
技術指導料収入	※4	27,536		15,246		
為替差益		85,913		14,976		
雑収入	※4	8,149	174,368	18,711	128,901	1.2
V 営業外費用						
支払利息		5,891		7,360		
たな卸資産廃却損	※5	3,681		5,575		
社債発行費		1,465	11,037	—	12,936	0.1
経常利益又は経常損失 (△)			759,946		△61,251	△0.5
VI 特別利益						
関係会社出資金売却益		2,240		—		
貸倒引当金戻入益		2,682		4,705		
固定資産売却益		—	4,923	22	4,727	0.0
VII 特別損失						
固定資産除売却損	※6	77,779		16,714		
ゴルフ会員権売却損		1,050	78,829	—	16,714	0.2
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			686,040		△73,237	△0.7
法人税、住民税及び事 業税		290,000		1,142		
法人税等調整額		△97,987	192,012	388,000	389,142	3.5
当期純利益又は当期純 損失 (△)			494,027		△462,379	4.2
前期繰越利益			844,138		—	
当期未処分利益			1,338,166		—	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費	※1		6,559,579	62.7		6,075,820	61.1
II 労務費			2,189,692	21.0		2,145,707	21.6
III 経費							
減価償却費		548,814			623,221		
その他	※2	1,156,029	1,704,843	16.3	1,101,216	1,724,437	17.3
当期総製造費用			10,454,115	100.0		9,945,965	100.0
期首仕掛品たな卸高			421,719			423,508	
合計			10,875,835			10,369,474	
他勘定振替高	※3		163,563			101,424	
期末仕掛品たな卸高			423,508			429,127	
当期製品製造原価			10,288,763			9,838,921	

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>総合原価計算を採用している。</p> <p>(1) 素材別、半製品別、製品別に標準原価を設定し、期中の受払いはすべて標準価格をもって行い、期末に原価差額調整を行っている。</p> <p>(2) 半製品及び製品の標準原価は、標準材料費並びに標準加工費を合算して算出しており、加工費は部門別に計算している。</p> <p>※1 この内賞与引当金繰入額 179,690千円 退職給付引当金繰入額 220,925千円</p> <p>※2 この内外注加工費 608,710千円</p> <p>※3 主に、固定資産、研究開発費に振替えたもの及び半製品廃却高である。</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>※1 この内賞与引当金繰入額 312,489千円 退職給付引当金繰入額 127,781千円</p> <p>※2 この内外注加工費 556,557千円</p> <p>※3 同左</p>

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			1,338,166
II 利益処分額			
1. 配当金		140,716	
2. 取締役賞与		20,000	160,716
III 次期繰越利益			1,177,449

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	1,338,166	3,769,966	△292,892	4,003,975
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△187,620	△187,620	—	△187,620
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	△20,000	△20,000	—	△20,000
当期純損失	—	—	—	—	—	—	△462,379	△462,379	—	△462,379
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△248	△248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	△670,000	△670,000	△248	△670,248
平成19年3月31日 残高 (千円)	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	668,165	3,099,965	△293,140	3,333,727

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	987,397	987,397	4,991,373
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△187,620
利益処分による役員賞与	—	—	△20,000
当期純損失	—	—	△462,379
自己株式の取得	—	—	△248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	6,335	6,335	6,335
事業年度中の変動額合計 (千円)	6,335	6,335	△663,912
平成19年3月31日 残高 (千円)	993,733	993,733	4,327,460

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 : 定率法</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は定額法を採用しております。</p> <p>また、アルミ金型については、1年で償却している (税法上は2年)。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている (アルミ金型を除く)。</p> <p>無形固定資産 : 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっている。</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 : 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの : 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 : 同左</p> <p>無形固定資産 : 同左</p> <p>4. 繰延資産の処理方法 _____</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 : 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理している。</p> <p>(4) 役員退職引当金 : 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づいて計上している。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>8. その他の財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は、税抜方式により処理している。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 : 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 : 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 : 同左</p> <p>(4) 役員退職引当金 : 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. その他の財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,327,460千円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は12,480,889千円である。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は12,866,444千円である。</p>														
<p>※2 授権株式数 普通株式 40,000,000株 発行済株式総数 普通株式 10,000,000株</p>	<p>※2 _____</p>														
<p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">23,109千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,081,806千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">37,730千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">134,228千円</td> </tr> </table>	受取手形	23,109千円	売掛金	1,081,806千円	支払手形	37,730千円	買掛金	134,228千円	<p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">664,918千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">55,170千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">145,403千円</td> </tr> </table>	売掛金	664,918千円	支払手形	55,170千円	買掛金	145,403千円
受取手形	23,109千円														
売掛金	1,081,806千円														
支払手形	37,730千円														
買掛金	134,228千円														
売掛金	664,918千円														
支払手形	55,170千円														
買掛金	145,403千円														
<p>※4 _____</p>	<p>※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理をしている。 当事業年度末日満期日手形の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">5,012千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">277,322千円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">43,944千円</td> </tr> </table>	受取手形	5,012千円	支払手形	277,322千円	設備関係支払手形	43,944千円								
受取手形	5,012千円														
支払手形	277,322千円														
設備関係支払手形	43,944千円														
<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	400,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	400,000千円	<p>5 当社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行4行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当期末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,010,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">890,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,010,000千円	借入実行残高	890,000千円	差引額	120,000千円		
当座貸越極度額	400,000千円														
借入実行残高	一千円														
差引額	400,000千円														
当座貸越極度額	1,010,000千円														
借入実行残高	890,000千円														
差引額	120,000千円														
<p>※6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式618,888株である。</p>	<p>※6 _____</p>														
<p>7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は987,397千円である。</p>	<p>7 _____</p>														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 不動産賃貸費用の主な費用と金額は次のとおりである。 減価償却費 71,518千円 固定資産税 31,650千円	※1 不動産賃貸費用の主な費用と金額は次のとおりである。 減価償却費 41,130千円 固定資産税 29,801千円
※2 公害及び安全に対する研究に支出したもので租税特別措置法52条の1によるものである。	※2 同左
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は248,430千円である。	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は193,417千円である。
※4 関係会社に対するものは次のとおりである。 売上高 3,197,519千円 受取利息 1,255千円 受取配当金 11,247千円 技術指導料収入 2,803千円 雑収入 4,701千円	※4 関係会社に対するものは次のとおりである。 売上高 2,665,332千円 仕入高 1,542,547千円 受取利息 716千円 受取配当金 35,886千円 雑収入 14,530千円
※5 設計変更及び生産中止による除却である。	※5 同左
※6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。 建物 51千円 機械及び装置 14,707千円 車両運搬具 40千円 工具器具及び備品 62,977千円	※6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。 機械及び装置 11,514千円 車両運搬具 803千円 工具器具及び備品 4,395千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	618,888	490	-	619,378
合計	618,888	490	-	619,378

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加490株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>168,266</td> <td>72,607</td> <td>95,658</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>168,266</td> <td>72,607</td> <td>95,658</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	168,266	72,607	95,658	合計	168,266	72,607	95,658	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>150,792</td> <td>85,457</td> <td>65,334</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150,792</td> <td>85,457</td> <td>65,334</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	150,792	85,457	65,334	合計	150,792	85,457	65,334
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	168,266	72,607	95,658																						
合計	168,266	72,607	95,658																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	150,792	85,457	65,334																						
合計	150,792	85,457	65,334																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左																								
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30,324千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65,334千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95,658千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	30,324千円	1年超	65,334千円	合計	95,658千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>29,419千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35,915千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,334千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	29,419千円	1年超	35,915千円	合計	65,334千円												
1年内	30,324千円																								
1年超	65,334千円																								
合計	95,658千円																								
1年内	29,419千円																								
1年超	35,915千円																								
合計	65,334千円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左																								
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58,439千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>58,439千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	58,439千円	減価償却費相当額	58,439千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30,024千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30,024千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	30,024千円	減価償却費相当額	30,024千円																
支払リース料	58,439千円																								
減価償却費相当額	58,439千円																								
支払リース料	30,024千円																								
減価償却費相当額	30,024千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																								
5. オペレーティング・リース取引	5. オペレーティング・リース取引																								
	未経過リース料																								
	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,149千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,002千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,152千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,149千円	1年超	28,002千円	合計	35,152千円																		
1年内	7,149千円																								
1年超	28,002千円																								
合計	35,152千円																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">89,077</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">825,463</td></tr> <tr><td>役員退職引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">47,686</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">43,522</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">25,735</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">65,906</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>1,097,389</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△617,358</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>480,033</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△674,888</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△674,888</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△194,854</u></td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	89,077	退職給付引当金損金算入限度超過額	825,463	役員退職引当金損金算入限度超過額	47,686	たな卸資産評価損否認	43,522	関係会社株式評価損否認	25,735	その他	65,906	繰延税金資産小計	<u>1,097,389</u>	評価性引当額	<u>△617,358</u>	繰延税金資産合計	<u>480,033</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△674,888</u>	繰延税金負債合計	<u>△674,888</u>	繰延税金資産の純額	<u>△194,854</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">78,283</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">784,635</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">53,534</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,636</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">61,099</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">25,735</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,741</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>1,128,665</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△1,036,632</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>92,033</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△679,218</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△679,218</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△587,184</u></td></tr> </table>	賞与引当金	78,283	退職給付引当金	784,635	役員退職引当金	53,534	貸倒引当金	4,636	たな卸資産評価損否認	61,099	関係会社株式評価損否認	25,735	その他	120,741	繰延税金資産小計	<u>1,128,665</u>	評価性引当額	<u>△1,036,632</u>	繰延税金資産合計	<u>92,033</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△679,218</u>	繰延税金負債合計	<u>△679,218</u>	繰延税金資産(負債)の純額	<u>△587,184</u>
賞与引当金損金算入限度超過額	89,077																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	825,463																																																		
役員退職引当金損金算入限度超過額	47,686																																																		
たな卸資産評価損否認	43,522																																																		
関係会社株式評価損否認	25,735																																																		
その他	65,906																																																		
繰延税金資産小計	<u>1,097,389</u>																																																		
評価性引当額	<u>△617,358</u>																																																		
繰延税金資産合計	<u>480,033</u>																																																		
その他有価証券評価差額金	<u>△674,888</u>																																																		
繰延税金負債合計	<u>△674,888</u>																																																		
繰延税金資産の純額	<u>△194,854</u>																																																		
賞与引当金	78,283																																																		
退職給付引当金	784,635																																																		
役員退職引当金	53,534																																																		
貸倒引当金	4,636																																																		
たな卸資産評価損否認	61,099																																																		
関係会社株式評価損否認	25,735																																																		
その他	120,741																																																		
繰延税金資産小計	<u>1,128,665</u>																																																		
評価性引当額	<u>△1,036,632</u>																																																		
繰延税金資産合計	<u>92,033</u>																																																		
その他有価証券評価差額金	<u>△679,218</u>																																																		
繰延税金負債合計	<u>△679,218</u>																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	<u>△587,184</u>																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.7</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">△3.6</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△1.0</td></tr> <tr><td>I T投資税額控除</td><td style="text-align: right;">△1.6</td></tr> <tr><td>過年度分法人税等</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△6.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>28.0</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割額	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	試験研究費税額控除	△3.6	外国税額控除	△1.0	I T投資税額控除	△1.6	過年度分法人税等	3.3	評価性引当額の減少	△6.0	その他	△3.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.0</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>																										
法定実効税率	40.6																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																		
住民税均等割額	0.2																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7																																																		
試験研究費税額控除	△3.6																																																		
外国税額控除	△1.0																																																		
I T投資税額控除	△1.6																																																		
過年度分法人税等	3.3																																																		
評価性引当額の減少	△6.0																																																		
その他	△3.5																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.0</u>																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	529円93銭	(1) 1株当たり純資産額	461円32銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円46銭	(2) 1株当たり当期純損失	49円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成18年3月期)	当事業年度 (平成19年3月期)
1株当たり当期純利益金額		
当期純損益(千円)	494,027	△462,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	20,000	—
(うち利益処分による役員賞与)	(20,000)	(—)
普通株式に係る当期純損益(千円)	474,027	△462,379
期中平均株式数(株)	9,584,879	9,380,821

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日産自動車(株)	655,323	827,672
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	261	347,874
		モトニック(株)	76,902	523,730
		ソニー(株)	30,800	184,492
		マツダ(株)	168,000	109,536
		(株)りそなホールディングス	175	55,597
		(株)横浜銀行	52,900	46,499
		みずほ信託銀行(株)	110,000	28,710
		富士重工業(株)	30,277	18,529
		三菱重工業(株)	41,250	31,432
		片倉チッカリン(株)	31,762	11,339
		国産電機(株)	17,000	6,222
		いすゞ自動車(株)	17,000	10,047
		三菱鉛筆(株)	1,100	2,175
		(株)自動車部品会館	21,000	1,050
		ケイヒン(株)	2,000	542
		アジア航測(株)	1,000	389
		ネポン(株)	1,000	170
		トーハツ(株)	1,000	104
計		1,258,750	2,206,113	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,216,667	40,763	—	5,257,430	3,303,593	96,444	1,953,836
構築物	217,879	31,563	—	249,442	189,354	5,629	60,088
機械及び装置	6,495,096	311,744	150,995	6,655,845	5,556,991	164,496	1,098,854
車両運搬具	43,235	13,334	13,821	42,749	29,015	3,928	13,733
工具器具及び備品	4,047,325	314,568	87,907	4,273,986	3,787,490	349,367	486,495
土地	184,222	—	—	184,222	—	—	184,222
建設仮勘定	71,050	407,613	388,546	90,117	—	—	90,117
有形固定資産計	16,275,477	1,119,587	641,270	16,753,793	12,866,444	619,866	3,887,348
無形固定資産							
ソフトウェア	320,953	183,933	—	504,886	187,971	91,024	316,914
ソフトウェア仮勘定	197,539	—	197,539	—	—	—	—
電話加入権	1,776	—	—	1,776	—	—	1,776
無形固定資産計	520,268	183,933	197,539	506,662	187,971	91,024	318,690
長期前払費用	67,000	—	67,000	—	—	11,166	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主なものの明細

(機械及び装置)	マシニングセンター	48,192 千円
	NC自動旋盤装置	42,254
	VR2BBLワイドピッチ気化器設備	34,690
	HILSシステム	23,259
	高圧洗浄機	16,723
	電磁波障害試験設備	14,736
	NSITH/BODY設備	12,799
(工具器具及び備品)	金型	247,278
(ソフトウェア)	統合生産管理システム	175,468

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,124	11,418	—	16,124	11,418
賞与引当金	219,402	192,817	219,402	—	192,817
役員退職引当金	117,453	30,733	16,330	—	131,857

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

内訳	金額 (千円)
現金	293
預金の種類	
普通預金	195,575
小計	195,869
計	195,869

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
片倉チッカリン(株)	13,157
トーハツ(株)	11,071
日野通商(株)	4,252
富士ロビン(株)	1,213
その他	366
計	30,061

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	8,194
" 5月	10,168
" 6月	6,039
" 7月	2,163
" 8月以降	3,494
計	30,061

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
NIKKI AMERICA, INC.	497,032
川崎重工業(株)	461,239
日産工機(株)	230,618
日産自動車(株)	200,910
NIKKI AMERICA FUFL SYSTEMS, LLC	107,679
その他	1,095,575
計	2,593,054

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\} \div 2}{(B) \div 12}$
3,099,872	11,059,332	11,566,150	2,593,054	81.6	3.08ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(d) 製品

品目	金額 (千円)
自動車機器	94,240
ガス機器	173,558
汎用機器	138,594
計	406,394

(e) 半製品

品目	金額 (千円)
自動車機器	35,855
ガス機器	66,034
汎用機器	52,731
計	154,621

(f) 原材料

品目	金額 (千円)
黄銅材、普通鋼材他	35,055
計	35,055

(g) 仕掛品

品目	金額 (千円)
自動車機器	99,512
ガス機器	183,267
汎用機器	146,347
計	429,127

(h) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
治工具材	1,400
計	1,400

② 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伸和金属工業(株)	91,250
金商(株)	71,730
藤倉ゴム工業(株)	70,520
(株)東輝	61,930
田島精密工業(株)	49,570
その他	912,500
計	1,257,500

(注) 支払手形の中に設備関係支払手形も含む。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	292,970
” 5月	307,080
” 6月	274,130
” 7月	383,320
計	1,257,500

(b) 買掛金

相手先	金額 (千円)
田島精密工業(株)	100,973
伸和金属工業(株)	27,694
ニッキ・テクノ(株)	28,820
金商(株)	24,916
藤倉ゴム工業(株)	21,645
その他	432,843
計	636,893

(C) 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)りそな銀行	280,000
商工組合中央金庫	280,000
(株)横浜銀行	180,000
(株)三菱東京UFJ銀行	150,000
計	890,000

③ 固定負債

(a) 預り敷金

相手先	金額 (千円)
ソニー(株)	731,735
計	731,735

(b) 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	2,904,054
年金資産	△1,158,430
未認識数理計算上の差異	186,976
計	1,932,600

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券 ただし、単元未満の株券については再発行等一定の場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社営業所及び取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株券の代価に当該株券に課せられる印紙税相当額を加算した金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社営業所及び取次所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkinet.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第115期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第116期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成19年4月27日関東財務局長に提出
証券取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要な株主の移動）の規定に基づく臨時報告書である。
- (4) 有価証券の訂正報告書
平成18年6月29日関東財務局長に提出
事業年度（第115期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月17日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

株式会社ニッキ
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村 健司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

株式会社ニッキ
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 島山伸一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村健司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

株式会社ニッキ
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村 健司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

株式会社ニッキ
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畠山 伸一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村 健司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。